

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表

特定事業主名：長岡市役所

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.3%
全職員	71.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.7%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	98.0%
本庁係長相当職	93.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.8%
31～35年	90.4%
26～30年	88.6%
21～25年	90.4%
16～20年	86.1%
11～15年	84.6%
6～10年	84.0%
1～5年	87.7%

【説明欄】

職員の給与は、条例等に基づき決定しており、制度上は職員の給与の男女の差異は生じないが、諸手当の需給状況及び男女の職員構成比等により、職員の給与の男女の差異が生じている。

◎任期の定めのない常勤職員について

- ・管理職等（課長級以上）の職員に占める女性の割合が男性よりも低い。

（管理職等（課長級以上）に占める女性の割合（令和7年4月1日）：17.6%

- ・給与に含まれる扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当支給額に占める男性の受給額の割合は85.3%、住居手当支給額に占める男性の受給額の割合は61.9%である。

- ・給与に含まれる時間外勤務手当について、男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は 78.8%となっている。

◎任期の定めのない常勤職員以外の職員について

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は主に「再任用職員」と「会計年度任用職員」に分けられるが、男性については「会計年度任用職員」の占める割合が 85.9%となっているが、女性についてはその割合が 97.0%と高くなっている。

任期の定めのない常勤職員以外の職員の内訳：

男性「再任用職員等」14.1%、「会計年度任用職員」85.9%

女性「再任用職員等」 3.0%、「会計年度任用職員」97.0%

◎全職員について

- ・男性については、「任期の定めのない常勤職員」の占める割合が 70.3%となっている一方で、女性については、その割合が 33.2%となっている。

全職員の内訳：

男性「任期の定めのない常勤職員」70.3%、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」29.7%

女性「任期の定めのない常勤職員」33.2%、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」66.8%

- * 算定にあたっては、特定の時期に一時的に任用される日々任用職員は対象外としている。
また、短時間勤務（再任用短時間、育児休業短時間等）の職員及びパートタイム会計年度任用職員については、正規の勤務時間で働く職員との人数比率の均衡を取るため、個々の勤務時間数に応じて人数比率の換算を行っている。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	17.6%

【説明欄】

- ・令和 8 年 4 月 1 日時点の割合。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	13.2%
本庁課長相当職	19.2%
本庁課長補佐相当職	14.7%
本庁係長相当職	32.8%

【説明欄】

- ・令和8年4月1日時点の割合。
- ・本庁部局長・次長相当職には、理事を含む。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況**1. 男女別の育児休業取得率****(1) 常勤職員**

区分	令和7年度
男性	94.3%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

役職段階	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	30.3%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	39.4%	0.0%	—	25.0%
3月超6月以下	15.2%	6.9%	—	25.0%
6月超9月以下	12.1%	10.3%	—	12.5%
9月超12月以下	3.0%	24.1%	—	37.5%
12月超24月以下	0.0%	58.6%	—	0.0%
24月超	0.0%	0.0%	—	—

【説明欄】

- ・男性の会計年度任用職員については、該当者がいなかった。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	12.4 時間／月
内部部局等以外	11.3 時間／月

【説明欄】

- ・内部部局等は、市長事務部局本庁機関や教育委員会事務局等を示す。
- ・内部部局等以外は、市長事務部局支所機関や出先機関等を示す。
- ・それぞれ、災害や選挙事務など臨時的業務に要する時間を含む。

女性の職業選択に資する情報

【その他の項目】

1 採用試験における受験者及び採用者の女性割合

採用職種		令和7年4月採用者数			令和8年4月採用者数		
		女性人数	合計人数	女性割合 (%)	女性人数	合計人数	女性割合 (%)
一般事務職員	I 種	6	9	66.7	6	7	85.7
	I 種(デザイン・クリエイティブ)	1	1	100.0	2	3	66.7
	II 種	3	5	60.0	1	2	50.0
	障害者	0	1	0.0	0	1	0.0
福祉職員		2	2	100.0	1	1	100.0
土木技術職員	I 種	0	1	0.0	0	1	0.0
建築技術職員	I 種	0	1	0.0	0	0	0.0
建築設備技術職員	I 種	0	0	0.0	0	1	0.0
電気技術職員	I 種	0	1	0.0	0	0	0.0
博物館専門職員(海洋生物)		0	1	0.0	0	0	0.0
保健師		5	5	100.0	4	4	100.0
児童指導員		0	0	0.0	1	1	100.0
管理栄養士		0	0	0.0	1	1	100.0
作業療法士		1	1	100.0	0	0	0.0
保育士		11	12	91.7	12	12	100.0
消防職員	I 種	2	7	28.6	0	6	0.0
	II 種	0	6	0.0	0	5	0.0
社会人対象	一般事務	5	15	33.3	5	5	100.0
	福祉職員	1	1	100.0	0	0	0.0
	土木技術	0	0	0.0	0	2	0.0
	建築技術	0	1	0.0	0	1	0.0
	電気技術	0	1	0.0	0	0	0.0
	心理士	1	1	100.0	0	0	0.0
	消防	0	1	0.0	0	1	0.0
任期付	保育士	2	2	100.0	3	3	100.0
合 計		40	75	53.3	36	57	63.2

項目		男性	女性	備考
2	職員の女性割合	1,402/2,294人 =61.1%	892/2,294人 =38.9%	令和8年度在職者 (※全職員数2,294人)
	内 訳			
	一般事務職(司書・学芸員含む)	59.4%	40.1%	〃
	技術職	91.9%	8.5%	〃
	保育士・児童指導員	11.6%	88.2%	〃
	医療職・保健師	3.4%	96.6%	〃
	技能労務職	56.5%	45.6%	〃
	消防吏員	97.3%	2.7%	〃
3	各役職段階の職員の女性割合	61.1%	38.9%	令和8年度在職者 (※全ての職種含む)
	理事	100.0%	0.0%	〃
	部長級	87.1%	12.9%	〃
	部次長級	83.3%	16.7%	〃
	課長級	80.8%	19.2%	〃
	主幹	100.0%	0.0%	〃
	課長補佐級	85.3%	14.7%	〃
	副主幹	90.9%	9.1%	〃
	係長級	67.2%	32.8%	〃
	主査	47.4%	52.6%	〃
	主任級	64.2%	35.8%	〃
	主事級	50.1%	49.9%	〃
	技能労務職	58.0%	42.0%	〃
4	継続勤務年数の男女差	20.6年	17.7年	令和8年4月在職者の平均勤続年数
5	約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	39/45人 ≒86.6%	24/33人 ≒72.7%	平成28年4月採用職員の継続任用割合
6	職員一人あたりの一月当たりの平均時間外勤務時間	11.9時間		令和7年度の平均時間 (※災害、選挙事務など臨時的業務に要する時間を含む)
7	年次休暇の取得率	66.0%	73.0%	令和7年中の取得率 (※全ての職種含む)